
ワーク・ライフ・バランス メールマガジン
カエル！ジャパン通信 Vol.235 令和6年12月27日
発行：内閣府 仕事と生活の調和推進室

<<<今号の目次>>>

1. はじめに
2. コラム 男性育休 旧来の価値観を見直す契機に
3. 最新情報
 - 《お知らせ》 2件
 - 《地方公共団体等の動き》 10件

■□■ 1. はじめに ■□■

内閣府男女共同参画局

◆アンケートご回答の御礼

先日は、「カエル！ジャパン通信」のアンケートにご協力いただきまして、ありがとうございました。

ご回答者の半数以上が3年以上前から継続購読して下さっており、また、9割以上の方が「とても参考になっている」「ある程度参考になっている」とお答えくださいました。励ましのお言葉含め、多数のコメントをいただきましたこと、大変ありがたく、感謝申し上げます。

一方、ご要望や改善点のご示唆もいただきましたので、次号以降、できるところから工夫をしていきたいと考えております。

アンケートは、定期的に実施していきたいと考えておりますので、今後とも忌憚のないご意見をお聞かせください。また、良いとお感じになられた内容がございましたら、是非皆様の周囲の方にも、本メルマガ「カエル！ジャパン通信」をご紹介いただけますと幸いです。

■□■ 2. コラム ■□■

男性育休 旧来の価値観を見直す契機に

中里 英樹さん

甲南大学 文学部社会学科 教授

京都大学文学部卒業、京都大学大学院文学研究科博士後期課程研究指導認定退学。専門は家族社会学、ジェンダー論。2000年頃から子育て期のワーク・ライフ・バランスを研究し、2012年から育児休業の国際研究ネットワークに参加。現在は、スウェーデン、ドイツ、オーストラリア、韓国などとの比較を交えて、父親の育児休業取得に関する研究を行っている。近著に『男性育休の社会学』（さいはて社）などがある。

男性の育児休業が注目されています。近年、急速に取得率が上昇し、男女の役割に関する社会の意識が変わりつつあると感じさせます。男性育休の社会的意義や今後の課題について、家族やジェンダーの問題に詳しい中里英樹さんにお話をうかがいました。

◆取得率が目覚ましく上昇

ここ数年で、男性の育児休業の取得率は目覚ましく上昇しています。2010年代半ばまでは2%前後で低迷していましたが、2020年度に12.65%になり、23年度には30.1%と3割を超えました（厚生労働省・令和5年度雇用均等基本調査）。取得期間も、18年度には7割以上が2週間未満、その半分以上が5日未満でしたが、23年度は「1か月～3か月未満」が28.0%、「2週間～1か月未満」が20.4%と、長めに取る人が増えています。

男性の育休取得の促進は、2000年ごろから育児休業制度改正における重要課題となってきました。「男女共同参画社会」を目指す流れの中で、男性の育児参加の必要性が認識されるようになったからです。しかし、「子育ての主役は女性」という社会規範は根強く、女性は出産後にいったん離職して、子供が就学する頃にパートで復職という状況が続いたため、男性の育休の必要性は低く、なかなか広まりませんでした。

それが2010年代以降、大きく変化します。女性の第一子出生後の継続就業率が急上昇し、現実問題として男性の育児参加の拡大が不可欠になりました。育休取得はその第一歩と言えます。政府も男性育休の普及へ向けた制度改正を重ね、メディアで取り上げられる機会も増えたことなどから、徐々に「男性も育休を取っていい」という認識が社会的に醸成されてきました。

22年4月からは、企業に対して育休該当者への個別の制度周知と意向確認が義務付けられ、23年4月からは、従業員1000人超の企業に男性の育休取得率の公表が義務付けられました。企業に積極的な対応を求めたものです。25年4月からは300人超の企業に男性の育休取得率の公表義務の対象が広がります。今後さらに男性育休が「普通のこと」として定着していくと思われます。

◆「交代で取得」促す工夫を

それでも、まだ多くの課題があります。

男性の育休取得率は上昇したものの、北欧など9割近い国に比べると、依然として低い水準です。期間も女性の8割が10か月以上なのに対して、大幅に短くなっています。また、企業や取得者に聞くと、妻の休業中に同時取得するケースが多く、妻と交代で単独取得するケースは少数派です。これでは、夫は妻の「手伝い」とどまり、「自立した育児・家事の担い手」になるのは困難でしょう。

理由としては、「育児は女性」という意識がなお根強いことに加え、制度面の問題もあります。北欧などの育休制度は、父親に割り当てられた期間があり、両親が交代で取得することで有償の休業期間が長くなります。一方、日本の制度は、保育所に入れないと最長で子供が2歳になるまで有償で休業できますが、母親だけで取得することが可能です。両親が交代で休業する必要性が乏しく、男性の単独取得を促す仕組みになっていないのです。

「交代で取得し、男性が単独で取得する期間を確保する」ことには多くのメリットがあります。女性の職場復帰を早めることができ、キャリア中断が短くなります。また、男性が育児・家事の「自立した担い手」になることで、「男は仕事、女は家庭」という旧来の価値観の見直しにつながる可能性があります。男女双方のワーク・ライフ・バランスの改善にも資するのではないのでしょうか。夫婦交代で、男性もまとまった期間を取得するよう促す制度上の工夫が望まれます。

◆キャリアプランをどう描くか

それぞれの企業でできることもあります。

男性が育休を取りにくい要因として、「職場の雰囲気」「周囲への迷惑」などが指摘されています。企業側は、毎年何人かの休業者が出ることを前提にした人員配置や採用計画、周囲の負担感を減らす仕事の割り振りなどを考え、職場の意識を変えていく必要があります。また、性別にかかわらず、一人ひとりの社員とともに、育休を含めた全体のキャリアプランをどう描くのかを考えることも大切です。その際は、パートナーのキャリアも視野に入れ、双方がバランスを取りながら、十分に能力を発揮できるようにすべきでしょう。

男性育休は、子供を持つ男性の問題にとどまらず、働き方の多様化やジェンダー構造の見直しにもつながる社会全体の大きなテーマです。人手不足が深刻化する中、優秀な人材の確保・定着のためにも、企業は積極的に取り組む必要があるでしょう。

■□■ 3. 最新情報 ■□■

《お知らせ》

【内閣府男女共同参画局】

■「ダイバーシティ・マネジメントセミナー」申込受付中（内閣府・経団連共催）

日本経済団体連合会と共催で、ダイバーシティ・マネジメントセミナーを開催します。

「女性登用のパイプライン強化のために企業がすること～経営視点から見る女性活躍と具体的取組事例～」をテーマに、先進企業より、女性役員・管理職比率向上につながるパイプライン強化の取組や経営者として意識されていること等についてご講演いただくとともに、施策を進める中で出てきた課題や具体的な取組・工夫点についてもお話を伺い、企業経営における女性登用とそのパイプライン構築の重要性や具体的な取組方法について改めて認識を深め、その推進につなげていきます。

経営者、マネジメント層の方、人事担当者の皆さまをはじめ、どなたでも御参加いただけますので、ぜひ御申込ください。

日時：令和7年1月29日（水）10:00～11:30

開催方法：オンライン（Zoom ウェビナー）

内容：1.基調講演「多様性を尊重した「全員活躍」の推進」

カルビー株式会社 代表取締役社長 兼 CEO 江原信氏

2.事例紹介「女性活躍推進の取組事例と賃金差異の要因分析から見えた課題」

株式会社トリドールホールディングス ハピネス・ヒューマンサポート本部

ハピネスカルチャー推進部 部長 古川雅代氏

申込方法：Web（締切：令和7年1月22日（水））

※事前申込制、参加費無料

<https://wwa.cao.go.jp/wlb/event/meeting.html>



【文部科学省】

■国立女性教育会館（NWEC）では、「女性活躍推進セミナー」（第2回）を実施します。

本セミナーでは、「女性活躍」をめぐる地方や中小企業の多様な実態と実践の実例を通じて、各々の組織や地域が直面する課題解決に向けてのヒントを得ます。

※第1回の動画も合わせて視聴できます。

日時：令和7年2月5日（水）～2月14日（金）

対象：企業・自治体・大学等の役員、管理職、人材育成担当者、男女共同参画・女性活躍推進担当者等及びDE&Iに関心がある方・150名程度

場所：オンライン（YouTubeによるオンデマンド動画配信）

申込期間：令和7年1月7日（火）～1月24日（金）15:00

https://www.nwec.go.jp/event/training/g_soshiki2024.html

《地方公共団体等の動き》

各事業の詳細はそれぞれの地方公共団体等にお問い合わせください。
なお、以下の内容は、地方公共団体等の HP の内容を引用したものです。

【宮城県】 仙台市

シングルマザーのための転職セミナー「応募のタイミングと求人の探し方」

「働きながらの転職活動はどうすればいいのかな」「子育てしながら働きやすい会社はどこにある?」「派遣、パート、正社員、わたしに合う働きかたはどれだろう」「ハローワーク・人材会社・求人誌、求人はどこで探すの?」自分らしく働くことができる会社に就職して、長く働き続けるために、あなたの次の一步をサポートします。

講師：母子相談支援員（2級キャリアコンサルティング技能士）

日時：令和7年2月6日（木）9:30～11:30

対象・定員：母子家庭の母、寡婦※、現在離婚を考えている子育て中の女性・10名（先着順）※かつて母子家庭の母であって、お子さんが全員20歳に達し、現在も配偶者のいない方

場所：エル・ソーラ仙台（アエル29階）

申込方法：Web・電話（令和7年1月8日9:00から申込受付開始）

<https://www.sendai-l.jp/event/15572.html>

【埼玉県】 さいたま市

女性のチャレンジ支援講座（オンライン講座）

「好きなことを仕事にする！女性ひとりで新規就農」

男性経営者が圧倒的に多い農業の世界で、好きな農業を仕事にすると決めて、チャレンジを続けている田島さんから、ライフヒストリーや、営農・家事・子育て・自身の時間などのバランスのとり方などをお話しいたします。

講師：田島友里子さん（こぼと農園代表、有機農家グループ「さいたま有機都市計画」代表）

日時：令和7年1月29日（水）～2月7日（金）

録画の講義を視聴するオンライン講座です。お好きな時間に御視聴ください。配信期間中であれば何度でも視聴可能です。

対象：さいたま市内在住・在勤・在学の方。その他興味のある方。

申込方法：Web

申込フォームに入力のメールアドレスに講座開始日当日頃に、動画の URL が届きます。

<https://www.city.saitama.lg.jp/006/010/002/004/p117290.html>

【東京都】

「ライフ・ワーク・バランス EXPO 東京 2025」を開催します！

誰もがいきいきと働ける職場環境を実現するために、「社員と共に創る、企業の未来」をテー

マに、たくさんの情報をお届けします。ライフ・ワーク・バランスは、従業員が働き続ける上で大切な取組であると共に、企業の未来を創るための重要な要素の1つです。企業や従業員のみなさまが、ライフ・ワーク・バランスについて考える“きっかけ”となるようなイベントですので、ぜひお越しください。



- ・基調講演は坂爪洋美さん（法政大学キャリアデザイン学部教授）
- ・「人材不足解消の秘訣」などをテーマとした著名人によるパネルディスカッションやミニセミナーを開催
- ・令和6年度東京ライフ・ワーク・バランス認定企業への認定状授与式を開催。「大賞」「優秀賞」を発表し、ワークショップも行います
- ・ワークプレイス改革、健康経営や家庭と仕事の両立に役立つ機器やサービスの展示を実施
- ・LWBの専門家からアドバイスをもらうことができる「LWBカフェ」など

【リアル開催（LIVE配信あり）】

日時：令和7年2月6日（木）10:00～18:00

場所：新宿住友ビル三角広場（東京都新宿区西新宿二丁目6番1号）

【オンライン開催（バーチャル展示会も開催）】

日時：令和7年2月14日（金）～3月7日（金）

<https://lwb-expo-2025.metro.tokyo.lg.jp/>

【神奈川県】横浜市

働く女性の「私も相手も大事にする伝え方」～アサーティブ・コミュニケーション～
アサーティブ・コミュニケーションとは、相手を尊重しながら自分の気持ちを伝える、コミュニケーション方法のひとつです。講座では、自分のコミュニケーションのパターンや、アサーティブネスの基本を知り、実際の場面を想定したワークやロールプレイを体験します。相手も自分も大切に自分らしいコミュニケーションを、見つけませんか。働いている方はもちろん、求職中の方や、これから仕事を探そうと考えている方も歓迎です。

講師：金子由美子さん（キャリアコンサルタント）

日時：令和7年1月21日（火）10:00～12:00

場所：横浜市緑図書館 会議室（横浜市緑区十日市場町）

対象・定員：働く女性・働きたい女性（横浜市在住または在勤）・20名（先着順）

申込方法：Web・電話・Fax・来館

<https://www.women.city.yokohama.jp/a/event/38055/>

【新潟県】

オンライン開催〈Zoom〉働く女性のスキルアップセミナー

リーダーに求められる課題解決力 ～可視化の力で未来を解く～

このセミナーでは、課題解決の基本ステップの理解と実習を通し、リーダーに求められる課題解決力を高めます。リーダーや管理職として、求められる役割を果たしながら自分らしくスキルアップ・ステップアップを目指しましょう。

講師：高見真智子さん（一般社団法人 WE-Next 代表）

日時：令和7年2月15日（土）13:30～16:30

対象・定員：リーダーを任せられ、管理職を目指している・期待されている女性、管理職になったばかりの女性など・20名（先着順）

参加費：3000円（割引制度があります。詳細はお問い合わせください。）

申込方法：Web

（新潟県女性財団での受講を希望される方は、備考欄にその旨をご記載ください。）

<https://npwf.jp/event/0215/>

【愛知県】名古屋市

我が家らしく働きながら子育てするための職場復帰準備セミナー

職場復帰の準備運動！いろいろな家庭と一緒に「共働きの家事シェア」について考えよう

職場復帰準備の一つである家庭の準備にフォーカス。私はどうしたい？よその家は どうして？など多様な価値観にふれ、我が家のこれからの新しい生活に役立ちそうなヒントを見つけましょう。

講師：石倉和美さん（キャリアコンサルタント/育休後シニアアドバイザー/
ポジティブ・トランジション代表）

日時：令和7年2月8日（土）13:30～16:00

対象・定員：育児休業中の方（この講座はパートナーとご参加ください）・12組（先着順）

場所：イーブルなごや 生活科学研修室

申込方法：Web・往復はがき・窓口など

<https://e-able-nagoya.jp/lec/21789/>

【愛知県】

中小企業のための女性活躍推進セミナー

※会場または Zoom によるオンライン参加

愛知県では、「女性が元気に働き続けられる愛知」の実現に向けて、「あいち女性の活躍促進プロジェクト」を推進しています。このプロジェクトの一環として、この度、県内2市（半田市、安城市）で、「中小企業のための女性活躍推進セミナー」を開催します。

【半田市会場】

講師：西尾果小里さん（NPO 法人ブルーバード 代表理事）

日時：令和7年2月7日（金）14:00～16:40

内容：開会挨拶、西尾さんによる基調講演「業績UPを実現！人手不足を乗り越える女性の採用と組織づくり」、企業による好取組事例発表、パネルディスカッション

場所：アイプラザ半田 2階 小ホール（半田市東洋町）

【安城市会場】

講師：西尾果小里さん（NPO 法人ブルーバード 代表理事）

日時：令和7年2月12日（水）14:00～16:40

内容：開会挨拶、西尾さんによる基調講演「採用・定着から企業力の向上へ！女性活躍が生み出す好循環」、企業による好取組事例発表、パネルディスカッション

場所：安城商工会議所 5階 大会議室（安城市桜町）

対象・会場定員：両会場ともに、県内企業の経営者、人事担当者、女性活躍に関心のある方（半田市、安城市以外の方も御参加いただけます）・50名程度（先着順）

申込方法：Web・Fax

<https://www.pref.aichi.jp/press-release/2024chusyo.html>

【大阪府】

企業向けセミナー「人事担当者・経営者必見！自社の課題を解決する行動計画の策定と実践」女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画について、具体的なプロセスやポイント等をご紹介するセミナーです。

講師：栗生雅文さん（株式会社 Dstyle ホールディングスコーポレートサービス部・社会保険労務士）

日時：令和7年1月21日（火）14:00～16:00

対象・定員：府内の企業・団体の人事担当者、経営者、代表者等・40名（先着順）

場所：ドーンセンター（5階 視聴覚スタジオ）

申込方法：Web

<https://lgpos.task-asp.net/cu/270008/ea/residents/procedures/apply/c3d31457-88f3-492f-9be1-b81b4e2ec025/start>

【大阪府】

府民向け防災セミナー「男女共同参画の視点で防災を考える～地域活動から見える身近な

防災の気づき～」

いざという時の災害から身を守るため、様々な地域の活動のなかに『防災』の要素を取り入れるコツを学び、お住まいの地域での防災活動につなげるきっかけとするセミナーです。

※会場参加または Web 配信、後日アーカイブ配信あり

日時：令和 7 年 1 月 25 日（土）14:00～16:00

対象・定員：大阪府に在住の方・50 名（会場のみ・先着順）

場所：ドーンセンター（5 階 特別会議室）

申込方法：Web

<https://lgpos.task-asp.net/cu/270008/ea/residents/procedures/apply/f68b729d-6732-412e-8245-e0e4b647f565/start>

【兵庫県】

女性のための再就職 1 日集中講座「内定をつかむ！面接力を磨くレッスン」

面接が不安というあなたへ。このセミナーで、面接官が何を求めているのか？評価のポイントは何か？の理解と、好印象を与える話し方や所作などを練習し面接力を磨きましょう。さらに模擬面接で面接力を UP して、自信を持って面接へ臨みましょう！

講師：黒田美千子さん（行政書士黒田法務事務所代表、ライフキャリアブラッシュアップスクール代表、特定行政書士、キャリア・コンサルタント、ビジネスマナー講師）

日時：令和 7 年 1 月 31 日（金）10:00～16:00

対象・定員：再就職を希望する女性の方・15 名（抽選）

場所：兵庫県立男女共同参画センターセミナー室（神戸クリスタルタワー7 階）

申込方法：Web

<https://hyogo-even.jp/seminar/%e3%80%90%ef%bc%91-%ef%bc%93%ef%bc%91%ef%bc%88%e9%87%91%ef%bc%89%e9%96%8b%e5%82%ac%e3%80%91%e5%a5%b3%e6%80%a7%e3%81%ae%e3%81%9f%e3%82%81%e3%81%ae%e5%86%8d%e5%b0%b1%e8%81%b7%ef%bc%91%e6%97%a5%e9%9b%86.html>

【編集後記】

先進国の子育て支援策を比較したユニセフの報告書（2021 年公表）で、日本の子育て支援策のうち、育児休業制度の項目は 1 位とされています。男性の休業可能期間の長さが評価されたものです。しかし、性別役割分担意識やそれを前提とした慣行等が壁となって、制度利用者の伸び悩みの状態が長らく続いてきました。

日本では、家事・育児の負担が女性に偏っています。2021年の調査では、6歳未満の子供がいる夫婦の家事・育児等関連時間は、妻の1日平均7時間28分に対し、夫は1時間54分にとどまり、女性が8割近くを担っています（総務省「社会生活基本調査」）。国際的にみても際立って大きな格差です。共働き世帯も増えてきましたが、家事・育児の中心は女性が担う世帯が多いことが示されています。

厚生労働省の令和5年公表、第11回21世紀成年者縦断調査（平成24年成年者）では、夫の休日の家事・育児時間が長くなるほど、第二子以降が生まれる割合が高くなる傾向があるとされています。男女の役割の偏りを是正することは、少子化対策の観点からも非常に重要です。政府も、23年12月に策定した「こども未来戦略」で「共働き・共育ての推進」を掲げ、男性の育児休業の取得促進を重点課題のひとつに位置付けています。

夫婦どちらもキャリアを犠牲にすることなく、協力して子育てをする。それは、若い世代の仕事観・家族観にも合致します。こうした社会にするためには、育休中だけでなく、職場復帰後のワーク・ライフ・バランスも大切です。男性育休への取組をきっかけに、多様な人材が活躍できる環境作りが進むことが期待されます。

厚生労働省は、「育てる男が、家族を変える。社会が動く。」と題し、「イクメンプロジェクト」を行っています。「男性の育休に取り組む企業・管理職の方」、「育休を取りたい従業員の方」向けに、法改正などの重要なお知らせに加え、無料のセミナー開催や育児休業取得の事例集等、各種ツールのご案内も行っています。希望する方が気兼ねなく育児休業を取れる環境作りや仕事と育児の両立に向けて考える際にお役立て下さい。

※イクメンプロジェクト

<https://ikumen-project.mhlw.go.jp/project/about/>

本メールは送信専用メールアドレスから配信されております。

御返信いただいてもお答えできませんので御了承ください。

配信中止はこちらから

<https://nmg.cao.go.jp/cao007/unsubscribe.php>

配信先変更は上記により配信中止の後、こちらから新しいアドレスで登録

<https://nmg.cao.go.jp/cao007/subscribe.php>

バックナンバーはこちらから

<https://www.cao.go.jp/wlb/e-mailmagazine/index.html>

このメールマガジンへの御意見・御要望はこちらから

<https://form.cao.go.jp/gender/opinion-0086.html>

内閣府「仕事と生活の調和」推進サイトはこちらから
<https://www.cao.go.jp/wlb/index.html>